

安心安全 特集号

2013年(平成25年)
6月1日発行

かごしま 市民のひろば 6

◇点字版・音声(テープ・CD)版を希望する人は広報課216-1133へ

家庭や地域で、防災や
防犯・事故防止などを考
えるために、この特集号
をご活用ください。

市民局危機管理部
危機管理課 216-1213
安心安全課 216-1209



八重山公園(郡山町)のモニタリングポストを視察し、県環境放射線監視センター職員から説明を受ける森市長(写真左)
※モニタリングポストは、川内原子力発電所周辺への放射線の影響を監視するため、空間放射線量を24時間測定している設備です。市内には八重山公園と常盤コミュニティセンター(郡山町)の2カ所に設置されています

原子力災害対策

原子力災害対策を進めます

本市では、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえるとともに、他の自然災害などとの複合的な災害の発生にも備えるため、今年4月に策定した原子力防災計画に基づき、原子力災害対策を着実に進めています。

市地域防災計画 原子力災害対策編(原子力防災計画)の概要

第1章 総則

計画の目的、定義などを定めています。



原子力防災計画を決定した本市防災会議

(4月24日)

第2章 防災体制

災害応急対策における対応基準や活動体制を定めています。

第3章 原子力災害事前対策

情報収集・連絡体制の整備や防災訓練などの原子力災害対策に係る予防体制の整備や事前対策を中心に定めています。

第4章 緊急事態応急対策

九州電力から異常時における連絡などがあったときの対応、原子力緊急事態宣言が発出されたときの原子力緊急事態時の応急対策を中心に定めています。

第5章 複合災害時対策

複合災害時において、留意して取り組むべきことを定めています。

第6章 原子力災害中長期対策

原子力緊急事態解除宣言が発出されたときの原子力災害事後対策を中心に定めています。

※内容など詳しくは市ホームページをご覧ください

本市における原子力災害対策重点区域

◇国の原子力災害対策指針や県地域防災計画原子力災害対策編で示されたおおむね30km圏内
⇒郡山地域の一部(郡山町、郡山岳町、西俣町、花尾町、有屋田町の各一部)
※災害発生時には、30km圏内外に関わらず、モニタリング測定結果に基づき、同様の防護措置を実施します

川内原子力発電所からの距離



原子力災害が発生したときは

- ①まず、正しい情報を集めましょう
テレビやラジオ、防災行政無線などから情報を入手しましょう。
- ②屋外にいる人は、速やかに自宅や公共施設などの屋内に入りましょう
放射線の影響を少なくすることができます。
- ③屋内に入ったら、手や顔を洗い、衣類を替えましょう
着替えた衣類はビニールの袋に入れ、他の衣類と区別しましょう。
- ④全ての窓・扉を閉めるとともに、換気扇を止めて外気の流入を防ぎましょう
- ⑤避難指示が出されたら、自家用車で避難しましょう
自家用車がないときは、市が準備するバスなどで避難しましょう。



(大切なものは保存しておきましょう)